令和4度施政方針

令和4年3月2日美祢市長 篠田 洋司

施政方針

(はじめに)

令和四年第一回美祢市議会定例会に臨み、議案の説明に先立ちまして、私の市政運営に取り組む方針を申し上げ、議員各位、並びに市民の皆様の深い御理解と格別の御協力を賜りたいと存じます。

(新型コロナウイルス感染症対策)

最初に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。 現在、感染力が非常に強いオミクロン株の影響等により、全 国的に新型コロナウイルス感染症が再拡大しております。

山口県におきましても、昨年末から感染者が急増し、二月一日から二十日までの間は、県内全域を区域として、まん延防止等重点措置の適用に伴う感染拡大防止集中対策が実施されたところであります。

本市におきましても、令和四年二月二十八日現在、二百四十九人の方の感染が確認されております。

令和元年度に新型コロナウイルス感染症が確認されて以来、 既に二年が経過し、この間、社会経済活動や市民生活が大幅に 制限されてまいりました。 昨年夏のデルタ株による感染は収束しつつあり、今後は日常生活の制限を段階的に緩和し、感染対策と日常を両立させていく矢先の新型コロナウイルス感染症の再拡大に、市民の皆様におかれては、まだまだ先が見通せない新型コロナウイルス感染症への対応に焦燥の念に駆られていらっしゃる方も多いのではないかと推察いたします。

そのような中、市民の安全で安心な生活を守るため、懸命に 日々御対応いただいております医療機関や介護施設の職員の皆 様をはじめとする、エッセンシャルワーカーの皆様に、この場 をお借りしまして、改めて感謝を申し上げます。

振り返れば、令和二年四月に市長に就任させていただいて以来、日々新型コロナウイルス感染症への対応に努めてまいりました。特に、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が困窮されている市民の皆様への支援や、外出の自粛により影響を受けておられる事業者等への支援など、「命を守る」、「生活を守る」、「事業者を守る」、「教育を守る」ことに主眼を置き、市議会の御協力を賜りながら、スピード感を持って対策を講じたところであります。

この結果、新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、二月二十八日時点で、二回目の接種を終えられた方が、市民の八十二・七二パーセントの一万九千三百三十六人となっております。また、三回目の追加接種につきましては、三十四・

一五パーセントの七千九百八十二人となっており、引き続き新型コロナウイルスワクチンの接種を促進させてまいります。

一方で、地域経済や市民生活を好転・回復させるための支援 策として、中小事業者が取り組まれるIT導入、新商品開発の ための設備投資及び販路開拓に係る経費の一部を補助するとと もに、プレミアム率三十パーセントの商品券や、プレミアム率 五十パーセントの飲食・宿泊券の発行を実施し、更に、売り上 げが減少した宿泊事業者に対しまして給付金の給付を実施して まいります。

また、秋吉台を始めとした本市の観光地への来訪者の減少により影響を受けておられる秋吉台周辺の観光関連事業者への支援策としまして、観光消費の喚起を目的としたクーポン券の発行を行うこととしております。

これらの取組を通して、現在、新型コロナウイルス感染症の 影響により厳しい状況にある市民や事業者の皆様が、共に前を 向いて再び歩き出せるように、引き続き、遅滞なく、市民の皆 様に寄り添った市政を実現してまいります。

(市政運営の方針)

さて、本市は、急速に進行しております人口減少や少子高齢 化を始めとする多方面の課題を抱えております。このため、令 和二年度からスタートしました美祢市総合計画に基づき、現在、 「『魅力の創出・交流』の拡大」、「強みを活かした『産業の振興』」、「市の宝となる『ひとの育成』」、「安全・安心な『まちづくり』」、「『行財政運営』の強化」の五つの基本目標を通して、持続・発展可能なまちづくりに向けた取組を行っているところであります。

十年間の計画の三年目となります令和四年度におきましても、 引き続き総合計画の実施計画に沿って取り組んでまいります。

一方、私は、市民の皆様の負託を受け、市政を担わせていただくことになりまして以来、「幸せを感じる美祢市の実現」「市民に寄り添った市政の実現」に向けて、「安心・安全を実感する美祢市を創る」、「美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る」、「次世代を応援する美祢市を創る」、「ひとつになれる美祢市を創る」を四つの柱として、具現化に取り組んでおります。

また、就任以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、 社会経済活動が大きく制限されるなか、デジタル化やデータ活 用の急速な進展、カーボンニュートラルの実現に向けた新たな 動きなどと、それに対応した経済・産業構造の変化が生じ、本 市におきましても行政のデジタル化の取組や脱炭素化の取組が 求められているところであります。

これらの新たな展開を踏まえ、令和四年度の主な取組につきまして、私が掲げる政策目標に沿って申し上げます。

一 安心・安全を実感する美祢市を創る

まず、一つ目の柱であります、「安心・安全を実感する美祢市 を創る」の取組であります。

本市の高齢化率は令和四年一月末時点で四十三・七パーセントと上昇傾向にあります。私は、市長就任以来、市民の皆様に、いつまでも健康で御活躍していただきたいと考え、健康寿命の延伸と生涯現役のまちづくりに取り組んでまいりました。

このため、市内小中学校でのがん教育による予防啓蒙活動や、 山口県立大学の御協力をいただきながら、健康・医療・介護に 関する地域健康課題の要因分析等に取り組むとともに、山口県 立大学において健康ビックデータの分析ができる人材育成に取 り組んでまいります。

さらに、食生活・栄養面からの行動変容促進講座の開催を通じて、市民参加型の健康事業の推進にも取り組むこととしております

また、令和三年六月に山口労働局と「生涯現役促進地域連携事業の委託契約を締結し、高齢者の働く意欲やポテンシャルの向上、高齢者の雇用創出、高齢者の就労環境の整備と美祢市版生涯現役社会の実現を目的として実質的な事業を開始しましたMINE・シニアワーク地域連携協議会や、市シルバー人材センター、市社会福祉協議会等への支援を通して、高齢者御一人御一人が必要とされる社会の形成に取り組んでまいります。

次に、防災・減災についてであります。

近年の局地的集中豪雨による頻発化や激甚化への対応として、 令和三年度から防災アプリや携帯電話通信網を活用した災害時 の情報伝達手段の多様化に取り組んでおります。

令和四年度は、屋外拡声器の整備及び防災メールや防災アプリの情報を受信できない世帯への個別受信機の貸与など、情報伝達手段の整備を行うとともに、既に役目を終えた秋芳地区情報通信架空設備につきましては、計画的に撤去を進めてまいります。

また、新たに人的被害を及ぼす恐れのある危険ため池について、早期に改修工事を実施し、下流域の住民の安心・安全な生活を確保するため、ため池改修整備に係る地元負担額の軽減を図ってまいります。

さらに、地域防災力の強化及び消防団員の安全を確保するため、経年劣化している消防団員の防火服を四箇年計画で更新することとしております。

次に、地域における交通手段の確保についてであります。

現在、本市の地域公共交通網形成計画における交通結節点であります大田中央バス停及び秋吉バス停においては、バス停横の公衆トイレの老朽化が進んでおります。このため、本市の重要な公共交通機関でありますバスの利用者が快適に御利用いただけるよう、公衆トイレの改修に取り組みます。

また、現在、本市の課題として、タクシー事業者におかれては、夜間時間帯による利用者の減少、運転手不足など厳しい経営環境にあります。また、新型コロナウイルス感染症で多大な影響を受けておられる飲食業の方や飲酒された方が帰宅するための交通手段が確保できないことで、経営がより厳しい状況になっています。

このことから、午後七時から午前零時までの間のタクシーを 運行する事業者に対して補助金を交付する事業を開始いたしま す。

以上のような安全・安心を確保する取組を通して、「誰も一人にさせないまち」の実現を図ってまいります。

二 美祢市の資源を活かし、新たな活力を創る

続いて、二つ目の柱の「美祢市の資源を活かし、新たな活力 を創る」の取組であります。

新型コロナウイルス感染症の再拡大により、飲食業や宿泊業を中心に本市におきましても地域経済が影響を受けております。このため冒頭で御説明しました取組のほか、住宅リフォーム助成事業や中小企業者融資事業など、地域経済や市民生活を好転・回復させるための取組を継続して実施するとともに、本市の持続可能なまちづくりを見据えた長期的なまちづくり計画であります、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

本市が誇る秋吉台や秋芳洞等への来訪者は、現時点ではコロナ禍以前の状況への回復が困難な状況にありますが、今後行楽シーズンを迎えるにあたり、ウィズコロナ、ポストコロナを見据え、本市に安心してお越しいただけるようにコロナ対策に万全を期し、国の施策や県の取組とも連携しつつ、アウトドアツーリズムの推進に向けて、本市独自の取組を交えて、観光需要の回復の取り込みを積極的に図ってまいります。

さらに、本年度のドローン配送実証実験を発展させる形で、 スマート物流のニーズ調査やドローン飛行実証実験に取り組む とともに、新たに、サテライトオフィス等の誘致のため、県の 事業と連携した、施設改修費用等の補助を開始いたします。

次に、農業・林業についてであります。

本市の基幹産業であります農業は、稲作を始めとして、特産品である秋芳梨、厚保栗、美東ゴボウに加え、近年では施設園芸も導入され、畜産経営も含め、多種多様な農業経営が行われております。しかしながら農家の高齢化や法人の後継者不足は深刻であり、引き続き新規就農者や就業者の確保を支援してまいります。

また、新たに有機農業に取り組むグループへの支援を実施するとともに、市内の耕作放棄地の拡大抑制及び不足する県産米の作付け促進を目的として、不作付け農地に主食用水稲を作付けた場合に、一定の要件の下、生産経費の一部の補助を実施い

たします。

さらに、大学生が農業生産現場に入り、フィールドワークを 通して課題解決を図る取組も実施いたします。

林業におきましては、脱炭素化の取組として、森林環境譲与税を活用した、地域内における木質バイオマスを利用促進するための施設整備を順次着手いたします。

また、イノシシ、鹿を始めとする有害鳥獣による農業等への被害は依然深刻であります。一生懸命に育てた作物の被害は生産意欲の減退となり、本市における農業の衰退にもつながりかねない状況です。このため、ICT等機器の導入補助など積極的に有害鳥獣対策を実施してまいります。

六次産業化の取組につきましても、ミネコレクション認定商品の情報発信を、ふるさと美祢応援寄附金事業と連携しつつ積極的に行い、新たな返礼品開発につながる支援を積極的に行ってまいります。

ジオパーク活動につきましては、他市には無い本市の価値を 再認識することができる活動と捉えております。

令和五年度の日本ジオパークネットワークの再審査に向け、 MINE秋吉台ジオパーク推進協議会への支援や、旧大嶺炭田 周辺の整備、秋吉台科学博物館及び歴史民俗資料館等の整備を 図り、保全、教育、地域活動を推進させてまいります。

以上のような取組を通して、現在美祢市に住んでいらっしゃ

る皆様が「元気になる美祢市」を取り戻してまいる所存であります。

三 次世代を応援する美祢市を創る

続きまして、三つ目の柱の「次世代を応援する美祢市を創る」 の取組であります。

本市において最も重要な課題は「人口減少」「少子化」対策であります。

本市では、昨年四月に庁内に少子化対策プロジェクトチームを設置し、少子化対策の具体的な取組方策等について、検討を行ってまいりました。その検討を受けて、まず、本市の課題である「未婚化」「晩婚化」対策として、同様の課題を抱える萩市、長門市の三市共同で取り組むこととし、相談窓口を設置するほか、婚活イベントやセミナーを通して、地元では参加しにくい方にも参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

そして、子育て費用の負担軽減を目的に、出産祝金として一人五万円を給付するとともに、小学校及び中学校入学の節目におきましても、それぞれ五万円を給付する就学祝金を新たに開始いたします。

また、こども医療助成事業について、現在、本市では、小学生及び中学生の医療に要する経費のうち、医療費の自己負担額を、小学生は所得に関係なく、また、中学生につきましては。

所得制限を設けて助成を行っております。

この中学生の所得制限を撤廃し、全ての小中学生の医療に要する経費のうち、医療費の自己負担額を、所得に関係なく、助成することといたします。

また、子育て世帯や中間所得層の入居が多い、市営の特定公共賃貸住宅への入居者の負担軽減を目的に、家賃などの引き下げを行うとともに、入居されている世帯のうち、高校生までの年齢に相当する子供がいらっしゃる世帯につきましては、更に入居者負担額の減額を行います。

また、事業所における女性就労者の子育てと仕事の両立を支援することを目的に、市が定める要件に該当する事業者で、女性就労環境の改善をされた場合に、その費用の一部補助を実施いたします。

一方、定住施策としましては、令和三年度末まで実施しておりました「すんでみ~ね。住まい応援事業」を「みね暮らし定住応援事業」に改正し、若年層世代、転入者、及び親世帯と同一の団地購入者を重点的に支援することで、本市への定住者を増やしてまいりたいと考えております。

次に、教育の充実についてであります。

令和三年度に、美祢市の子供達の自ら考え未来を生き抜く力を育むことを目的に開設しました公設塾minetoには、令和四年一月末時点で三十六名が通塾をされています。

この取組を拡充し、子供たちの社会的自立を目指すため、「mineto教育改革プロジェクト」として、慶応義塾大学と連携し、市内中学校において、好奇心を引き出し、挑戦する力を育てる体験型の講座を行うほか、大学生と中高生との交流合宿の実施や、小学生を対象に自己決定をテーマにした宿泊体験学習を行うこととしております。

また、私は、本市の歴史を次世代に語り繋ぐことが重要と考えており、地域の歴史に造詣の深い方のお話を聴講する講座を 美祢地域、美東地域及び秋芳地域において開催することとして おります。

さらに、市内に在住や在学、在勤の方が利用登録を行っていただくと、電子書籍、電子雑誌を閲覧することができる電子図書館事業にも取り組んでまいります。

以上のような取組を通して、「将来の美祢市を担う子どもたちが健やかに育てる環境づくりと、若者や女性が活躍できる地域 社会の実現」を図ってまいります。

四 ひとつになれる美祢市を創る

最後に、四つ目の柱「ひとつになれる美祢市を創る」の取組 であります。

現在、本市では公共施設の統廃合と複合化を含めた更新事業に取り組んでおります。

令和四年度は、令和三年度から工事に着手しました市役所新本庁舎の整備をはじめとして、美東総合支所及び秋芳総合支所の整備につきましても、秋芳体育館の解体事業や実施設計業務に取り掛かることとしております。

併せて、衛生センターや学校給食センターの整備等の公共施設の更新事業につきましても、計画的に取り組んでいくこととしております。

一方、これらの事業の実施には、長期的、計画的な財政運営は言うまでもなく、限られた財源を効果的・効率的に活用することが重要であります。

このため、「地域福祉基金」と「すこやか子育て基金」を令和 三年度で廃止・統合し、新たに「地域共生基金」を設置すると ともに、二つの基金に属していました現金を引き継ぎ、子育て 支援、次世代支援、障がい者支援、女性支援等に有効に活用す ることとしております。併せて、より幅広い分野で「ひとの育 成」を推進するため、ふるさと人財育成基金の活用対象事業を 見直し、基金の有効活用を図ってまいります。

さらに、これまで地域と行政の「協働」によるまちづくりを 進めてまいりました美東町赤郷地区では、赤郷交流センター内 に郵便局が移転することに併せて、民間活力の活用によるサー ビス向上を目的に、出張所事務の一部を郵便局に委託すること としております。 また、同様に、民間活力の導入による利用者へのサービス向上を目的として、美祢市温水プールに指定管理者制度を導入し、令和八年度までの五年間、MINEスポーツマネジメント共同企業体を指定管理者とした運営により、美祢市温水プールのより魅力的な利用と利用者満足度の向上に努めてまいります。

一方で、本市の第三セクターであります美祢観光開発株式会社及び美祢農林開発株式会社につきましては、「道の駅おふく」及び「美祢市農林資源活用施設」の指定管理期間を令和四年度の一年間とし、年度内に第三セクターの方向性の結論を示すこととしております。

また、これまで新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から実施を見送りしておりましたタウンミーティングを公民館単位で実施することとし、直接市民の皆様にお会いして、将来の美祢市について意見交換をさせていただくとともに、新たに市のホームページにLINE連携機能やチャットボット機能を追加し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

これらの取組により、本市の「将来に向けた、持続可能な市 の体制づくり」を図ってまいります。

(むすび)

以上が、令和四年度に向けた私の市政運営方針であります。 まずは、新型コロナウイルス感染症という難局を市民の皆様 とともに乗り切るとともに、施設の更新事業が次世代に重い負担にならないよう、適正な規模、複合化を図りながら、計画的に、着実に実施してまいります。

また、山積する課題解決を先延ばしせず、一つ一つ着実に解 決することで、未来へつながるまちづくりを推進してまいる所 存であります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、御理解、御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。